

食育施策の推進に関する関係省庁との連携

農林水産省は、食料の生産から消費までを所管する立場から、農林漁業者・食品関連事業者等と連携して、日本型食生活など健全な食生活の実践や教育ファームなど食や農林水産業への理解を促す食育を推進。

農林水産省

- 健全な食生活の実践
 - ・日本型食生活の普及促進
- 生産者と消費者との交流の促進
 - ・農林漁業に関する体験活動の推進
 - ・地産地消の推進
- 食に関する様々な情報提供
 - ・食品の安全性や健全な食生活を送るために必要な情報提供

文部科学省

栄養教諭による学校給食等を通じた指導 など

内閣府 食育の推進のための基本的な施策に関する企画、立案、総合調整
消費者庁、食品安全委員会
食品の安全に関する情報提供

厚生労働省

特定保健指導や地域保健活動を通じた生活習慣病予防 など